

岩永やす代

都議会REPORT

発行日：2026年7月25日
発行：東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
TEL：03-5320-7230 / FAX：03-5388-1784

市民の参加で
都政を変える

東京を生活のまち、
安心・共生・
自治のまちに

2026年夏号

都政へのご意見・ご要望をお寄せください。

岩永やす代 東京都議会議員【国分寺市・国立市】 <https://togikai-seikatsusha.net>

■1971年生まれ ■国分寺市立第三小学校入学、第二小学校卒業。第五中学校卒業。中央大学杉並高校卒業 ■94年中央大学文学部卒業。私立高校に勤務（英語科） ■98～2006年高校生の海外留学をサポートする仕事に従事 ■06年～生活協同組合で食の安全を守る活動 ■11～21年国分寺市議会議員、文教子ども委員会委員長など ■21年東京都議会議員初当選 公営企業委員会 ■25年2期目当選、厚生委員会 ■国分寺市在住



誰も取り残さない

持続可能な東京をめざして

イラン・アメリカの停戦合意後も情勢安定にはなお遠く、物価高騰の影響が続いています。岩永やす代が所属する会派 都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会では、都の補正予算による緊急支援を評価する一方、暮らしに届く支援としては不十分、と指摘しました。小規模事業者へは融資だけでなく給付支援、デジタル弱者への生活応援事業は東京アプリではないしくみが必要である旨、討論しました。

また、エネルギー危機への緊急対応は必要ですが、いまこそ、持続可能な社会をつくっていかねばなりません。既存事業の推進と併せ、さらなる再エネ導入と資源循環の強化を要望しました。引き続き、誰もが安心して暮らすことができる東京の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。



第2回定例会で会派を代表して本会議討論をする岩永やす代。（2026年6月24日）

子どもに豊かな遊びを！
子どもの遊びは、子どもの権利条約で明確に保障されており、東京都こども基本条例でも「遊び場や居場所づくりは都の責務」とされています。子どもの遊ぶ権利を6月の本会議会派代表質問で質し、「遊びは生きる力を育むもの」と都の認識を確認。遊び場をより充実させるために重要なプレーリーダー等の人材確保など、遊びを支える地域団体を支援する区市町村を後押しするとの答弁を得ました。学校の校庭活用も含めて、地域での子どもの「遊び」を充実させていきます。



樹木は天然のクーラー

夏の暑さが厳しさを増す中、都市の緑は気候危機対策やゼロエミッションの実現に向けて大変重要です。欧米の都市では計画的に樹木を増やしていますが、都内では再開発や公共工事による樹木の伐採が相次いでいます。

3月の予算特別委員会で、緑保全の姿勢を問い、都はみどりと生きるまちづくりを推進すると答弁。緑の広域計画への数値目標設定と、樹木や土の地面を都市のインフラとして位置付け、ヒートアイランド対策を進めることを要望しました。

ケアをささえる東京へ

6月の本会議で、知事は人生100年時代における高齢者施策の方向性について話しましたが、アプリやスマートウォッチによるフレイル対策がメインで、ケア社会の現実が見えないものでした。これに対し、認知症対応やダブルケアなどの課題に向き合い、経済や地域のあり方に関わる「東京の持続可能性の問題」と捉えるべきと主張しました。

所属する厚生委員会では、北海道ケアラー支援条例について視察。東京の実情にあったケアラー支援条例の制定を提案し、庁内横断的な施策を進めていきます。



北海道庁での視察。条例に基づく推進計画を策定し施策展開している。（2026年4月22日）



都内で実施されているフリーパーク（小金井市）

岩永やす代 都議会REPORT

2026 年
夏号

岩永やす代事務所
〒185-0024 国分寺市泉町 3-33-16 西国分寺ハイツ 103
TEL : 042-328-1885 FAX : 042-328-1878 E-mail : kita2@seikatsusha.net



東京都議会議員
岩永やす代
都政情報ホームページ

岩永やす代



都政への
ご意見・ご要望を
お寄せください。



いまこそ東京からエネルギーシフトを！



太陽光発電をバルコニーからソケットに直接供給するプラグインソーラー。ドイツの事例。（東京都資料より）

中東情勢による影響を踏まえ、都は6月補正予算で「エネルギー構造の転換等に向けた先駆的施策」と銘打ち、ナフサ代替素材開発や地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入など、複数の事業を打ち出しました。この方向性は、岩永やす代が主張してきた脱プラスチックや再エネ拡充とも重なります。6月の本会議会派代表質問では、省エネ・再エネのさらなる拡大を求め、知事は、エネルギー大消費地として取組を一層促すと答弁しました。

新規事業にはエアソーラー※1 量産化に向けた事業もあり、都はほかにもプラグインソーラー※2 を含む新技術に関する調査委託などにも着手しています。新技術が実装に着実に結びつくかの検証や脱炭素目標達成度をチェックしながら、脱原発にもつながる施策として、取組を求めています。

※1 薄型で曲げることも可能な次世代型ソーラパネルの東京都が使用する愛称。

※2 家庭用コンセントで稼働する太陽光パネルシステム。

みんな違ってみんないい

障がいや外国にルーツを持つ子どもを含め、誰もが地域の学校で共に学ぶことは、社会の縮図としての学校の役割で、共生社会の基盤となります。こうしたインクルーシブな学びの場づくりについて、予算特別委員会で知事の認識を質し、障がいの有無にかかわらず個性を認め合う多様性豊かな社会をめざすことが示されました。

すべての子どもたちが同じ場で学ぶ「フルインクルーシブ」に一足飛びにたどり着くのは難しくても、支援員や介助員のサポートを受けながら、子どもの時から共に学ぶ場があってこそ、真の共生社会が実現すると主張しました。

PFASの食品汚染調査がスタート



健康安全研究センターを視察。
(2026年1月16日)



豊洲市場敷地内にある市場衛生検査所。検査方法などの説明を受けた。
(2026年4月28日)

厚生委員会で求めた「PFASの食品汚染調査」が今年度から始まります。調査を担う健康安全研究センターを視察し、放射能や農薬、ダイオキシンなどの化学物質汚染や食中毒から食品を守る検査体制を確認しました。また、市場衛生検査所では、都内市場における監視・指導と検査試験状況を把握することができました。

こうした研究機関で、PFASの血液検査や香料による過敏症（香害）など新たな化学物質への対応、さらには海洋汚染によるマイクロプラスチックの水産物への影響調査を行うことも求めています。「予防原則」と「未然防止」の視点で食の安全や、子ども基準を含む化学物質対策に取り組んでいきます。

包括的性教育の実現を



2027年の学習指導要領改訂に向け国への要望書を提出した。（2026年7月1日）

身体や生殖のしくみ、ジェンダー平等などを人権の視点で総合的に学ぶ包括的性教育について、予算特別委員会で取り上げました。新たに始まるユースクリニックは、緊急避妊や妊娠の診療費用助成もあり、地域の身近な相談場所となるよう求めました。

都では、産婦人科医派遣による授業や、性暴力被害者支援、相談窓口設置など、若者の性に関する事業を複数実施しています。質疑では、性の不安・悩みの解消に向け庁内連携を進めることを確認しました。さらなる充実に向け取り組んでいきます。

今後、包括的性教育を進めていくためには、国の学習指導要領の見直しが必要です。

火葬場は自治体設置が原則ですが、23区は歴史的経緯から民営が多く高い料金が課題です。会派として都の関与を求め、実態調査を経て検討会が設置されました。引き続き墓地不足も併せ、多摩地域を含め火葬・埋葬体制の整備を働きかけていきます。

火葬場・墓地問題